

株式会社 イワタ輸送センター

運送・倉庫業

年々劣化する業界内の労働環境を緩和する



◆ 会社名：株式会社イワタ輸送センター

◆ 設 立：1949年1月

◆ 事業内容：一般区域貨物自動車運送事業、自動車運送取扱事業、軽車両等運送事業、流通倉庫事業

制度の開始時期：2018年2月

インターバル時間：義務規定として9時間

対象範囲：全社員

規定根拠：就業規則により規定

ご回答 代表取締役社長 天野 恭子 様



I．勤務間インターバル制度の実施状況

イワタ輸送センターにおける勤務間インターバル制度の導入状況を教えてください。

労働力不足で何もしなければ年々働く環境が劣化していきます。

すでにほぼ100%現時点で達成できている勤務間9時間のインターバルを、まずは死守していきます。

勤務間インターバル制度は、就業規則に明記するとともに、労使協定を結んでいます。

また、改めて、労働時間に関する苦情、意見及び要望を受け付ける担当を選任しました。

外部の講師を社内にお招きし、正社員に導入前研修を開催しました。

内容は、なぜ今、働き方改革が必要なのか？

「KAROSHII（過労死）」が英語辞書に掲載されるほど、長時間労働や仕事上のストレスにより自殺・死亡する労働者が増え続けている実態を知ること、魅力的な会社にするために、働きやすさとは何か？目標・最初の一手として取り組む内容についてグループワークをして話し合いました。

研修終了後、業務体制等の無記名アンケートを実施し、社労士による集計結果を、今後の業務改善に活かしていきます。

また3か月に1度のペースで労使懇談会を設け、話し合いの時間を設け、一過性で終わらないように努力しています。

II．勤務間インターバル制度の導入経緯

勤務間インターバル制度の導入を考えるようになったのはどうしてですか。

小さな会社で企業価値を上げるためには、どうしたらいいか？考えていました。

運送会社は、長時間労働とひとくくりに思われがち。

常日頃、社員の働きやすい環境を作るために、「やさしい」「きれい」「安全」な運送会社を目指していて、運送会社でも、「ホワイトカラーのひと味違う会社があると感じてもらいたい！」と想ったから意思表示をしました。

この、勤務間インターバル制度は、「長時間労働を強いられるドライバー職には難しい」と、はなから運送会社の経営者はあきらめて着手しにくいと思ったからです。

特徴を出すためにも、人のやらないことをやり、まず社員皆が働きやすい！と思ってくれること。そして、この会社で働きたい♪と応募してくれるようになってくれるといいなと始めました。

Ⅲ. 勤務間インターバル制度の導入に より期待される効果

**勤務間インターバル制度導入後の効果としては、
どのようなことが挙げられますか。**

ドライバー自身が、今までの価値観から新しい価値観へ変化する機会になったと思います。

2017年11月から付帯業務についての法改正がありました。毎日顔を合わせる荷受け担当者との関係性が悪くなることを懸念して、荷待ち時間や陳列等への報告がなかなか私に情報が上がってきませんでした。

物流業界を取り巻く環境は年々悪化していますので、自分達それぞれが考える幸せに向けてやるべき取組は自ずと見えてきたと思います。

Ⅳ. 勤務間インターバル制度の普及に向けて

勤務間インターバル制度をより普及させていくためにはどのようなことが必要でしょうか。

勤務間インターバル制度を皮切りに、時間外労働を短縮し、有給休暇の取得率をアップできる環境を整えていきたいと思っています。

